

次期総合戦略について

(1) 策定にあたって

- ① 品川区総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に平成31（令和元）年度を終期とする5年間の計画として策定した。
- ② 次期総合戦略については、新型コロナウイルス感染症の動向・各施策への影響が未知数であったことから、現行の総合戦略の計画期間を延長して対応してきた。
- ③ 令和3年度に入り、この間の状況変化等を勘案し、令和4年度を始期とする次期総合戦略を品川区総合実施計画と連動して策定する。

(2) 計画期間

次期総合戦略の計画期間は、令和4年度から令和6年度までの3か年とする。



(3) 計画の基本目標

次期総合戦略に掲げる基本目標は、現行総合戦略を継承する。具体的施策等は、品川区長期基本計画および品川区総合実施計画に定める施策を中心として定める。

○基本目標 1

安心して子どもを生み、楽しく子育てができるまちをつくる

○基本目標 2

地域を支える産業の活力を高め、魅力ある雇用の場を創出する

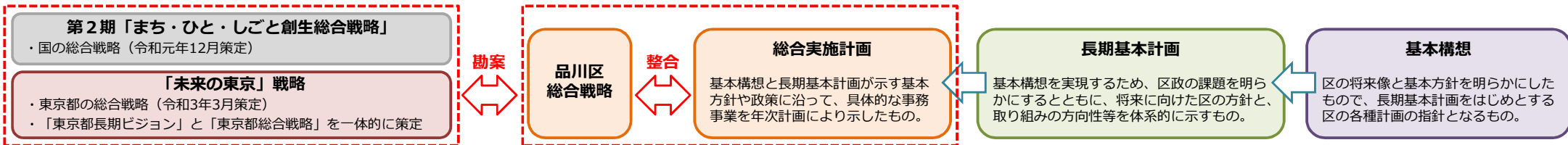
○基本目標 3

国際化への対応をさらに進めつつ、多様な地域との交流・連携を推進し、ともに発展する

○基本目標 4

生涯にわたり住み続けたい安心と活力のあるまちをつくる

(4) 計画の位置づけ



(5) 進行管理

「品川区総合戦略推進委員会」にて各施策の評価を行う。

(6) その他

現行の総合戦略において、参考資料として掲載した「人口ビジョン」についても、新型コロナウイルス感染症等の社会経済状況の変化を踏まえて更新を行う。